

令和8年 太田市教育委員会2月定例会会議録

開会年月日	令和 8年 2月2日(月曜日) 午後 2時00分		
閉会年月日	令和 8年 2月2日(月曜日) 午後 2時13分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)			結 果
出席者	江原 孝 育(教育長) 佐藤 真太郎(教育長職務代理者) 野村 路子(委員) 倉嶋 慶 秀(委員) 埴 保 仁(委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学校 教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課 総務係長 (福祉子ども部副部長、子ども課長) ( )は欠席者	書記・記録 丸山主任
議題及び議事の概要			
会議録署名委員の	埴 保 仁 委 員		
指名	佐藤 真 太 郎 委 員		

## 事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和8年教育委員会2月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

## 議長(教育長)：

太田市教育委員会2月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、埴委員、佐藤委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

教育委員会1月定例会の後であります、総合教育会議、そして新年会と教育委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

総合教育会議につきましては、開催後しばらく新聞に掲載されることがなかったもので、少々心配をしていましたが、10日後くらいに新聞に掲載されまして、その後高崎市の教育長さんからお電話をいただくなど、反響がありましたので、早く開催したことには意義があったのかなと思っております。

それから過日、教育委員会の視察研修ということで、海老名市に行かせていただきました。インクルーシブ教育ということで、色々な側面から大変勉強になりました。また後ほど教育委員の皆様には報告をさせていただきます。

昨日から2月に入ったということで、12月頃から学校現場のほうにはお願いをしておりますが、この寒い時期しっかりと集中して学習に取り組むよう、そして不登校傾向の児童生徒には、よりきめ細かく対応するようお願いをしているところでございますが、学校現場も来年度に向けての準備に取り掛かっているところであることを報告させていただきます。

私の報告は以上になりますが、続きまして教育部長より報告等をお願いいたします。

## 教育部長：

お世話になります。本日私からは、令和8年度の新年度予算についてご報告をさせていただきます。

まず過日、令和8年度当初予算案の概要が示されたところです。市の一般会計予算は980億円で前年比1.8%、約18億円の減となっております。教育費に関しましては約113億円となり、前年比8.7%で約10億8,000万円の減となっております。この減少につきましては、令和7年度に実施いたしました大型事業、例えばタブレット端末の更新事業が約7億円でございましたので、それらの事業が一区切りついたことによるものというところも考えられます。一方、引き続き予算案に反映されている事業といたしましては、小・中学校の施設整備、特別

教室のエアコン設置や校舎の長寿命化、そしてトイレの改修など。また、ALT や日本語指導、おたん教育支援隊など児童生徒に対する支援事業は継続してございます。さらに、太田市みらい給付型奨学金や市立太田高校の保全改修、そして文化財資料集約事業なども予算案に計上されました。

なお、新年度予算案につきましては、2月16日から開催されます3月定例議会にて、3月17日の最終日の承認を経て決定ということになります。今後も貴重な予算の執行におきましては、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、努力してまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきますが、本日もよろしくお願い申し上げます。

#### 議長(教育長):

ありがとうございました。

次に日程第4、事務報告に入ります。本日は、事務報告が2件、協議案件はございません。

それでは、「令和8年 二十歳を祝う会(旧成人式)の実施結果について」生涯学習課長より報告願います。

#### 生涯学習課長:

「令和8年 二十歳を祝う会(旧成人式)の実施結果について」【概要報告】

#### 議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」市立太田高校事務長より報告願います。

#### 市立太田高校事務長:

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」【概要報告】

#### 議長(教育長):

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

#### 佐藤委員:

こちらは公用車が接触したという事故とのことでしたが、例えば部活動の指導の際に、教

員の所有する車に生徒が乗るケースというのはあるのですか。

市立太田高校事務長：

原則生徒を乗せていくときには、公用車を利用しております。

佐藤委員：

そうしますと、教員は車で移動するけれども、他の公用車が全部埋まっている場合には子どもたちは自転車で現地まで行くというようなケースが考えられるということですか。

市立太田高校事務長：

公用車は5人乗りの普通車と、今回の事故車両の10人乗りのワゴン車があります。その他にもバスが5台ありますので、もし遠方に行く場合は大概それらの予約をとって行くことになっております。なお、近場に行くときには当然自転車で行くようなかたちで行っております。

佐藤委員：

例えば、その10人乗りのワゴン車を使って遠征に行く際に、距離が50km以上の場合は2人以上運転者がいなければいけないというような規定はあるのですか。

市立太田高校事務長：

原則、距離に関わらず2名の教員が同乗して行きます。

佐藤委員：

わかりました。ありがとうございます。

議長(教育長)：

他にご質疑等はございませんか。ないようですので、以上で終了します。

事務局より連絡をお願いします。

事務局：

事務局より連絡いたします。教育委員会3月定例会を3月18日水曜日、午前9時30分から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしく願いいたします。以上です。

議長(教育長):

以上をもちまして本日の議事を全て終了し、2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。